

有害物質を含む製品（蛍光灯）のリサイクル事例

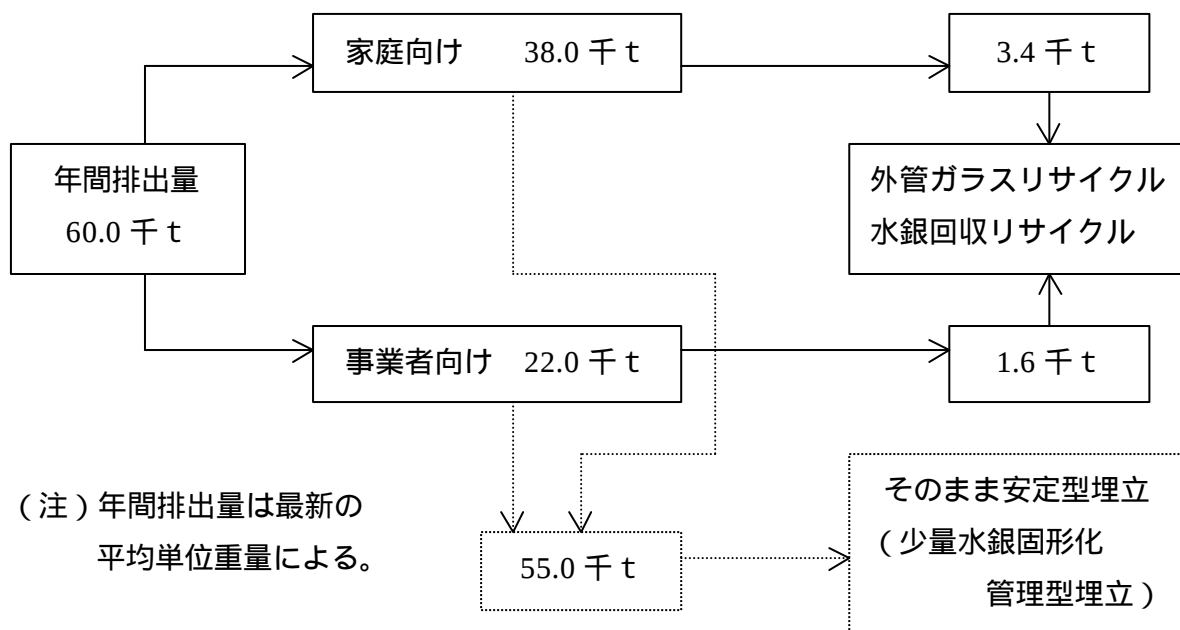
蛍光灯に電流を流すと電極部より放出される熱電子が蛍光灯内に封入されている水銀原子に衝突して紫外線を発生させ、この紫外線が蛍光灯内面にコーティングされている蛍光体に吸収され可視光線を発光する。

このため、水銀がないと蛍光体を発光させることが出来ないので、蛍光灯には水銀が必要不可欠な物質である。

メーカーは水銀の削減に取り組んでおり、昭和50年頃40wタイプで50mgであったものが10mg以下にまで削減されている。

蛍光灯のリサイクル施設は北海道以外にも、神奈川県、兵庫県、福岡県、長崎県内などでも稼働しており、事業者や自治体から蛍光灯専用容器で運搬され、破碎、洗浄、選別、ばい焼などの処理によりガラスカレット、水銀などに再資源化されている。

使用済み蛍光灯の処理・処分ルート概要（平成12年）



リサイクルフローの例

